

海津市 吉里地区（海津町鹿野）

令和3年度

【地域の概要】

- 同地区は市内の中央に位置し、国営・県営事業による再圃場整備により、1~2haの大区画圃場、農道、用水パイプライン、暗渠排水等が整備され、水田については農業法人が水稻・小麦・大豆2年3作ブロックローテンションにより作付けを大規模に行ってています。
- 人・農地プランは、海津市では10プラン作成しており、同地区は、吉里地区に該当する。区内の農地面積は、381.3haあり、中心経営体である37経営体に対し、当該法人の集積は、田114ha、畠0.76haです。
- 多くの要望により、管理されなくなった畠地を利用し、加工用玉葱、加工用キャベツ、小麦を生産し農地の有効利用を図っています。

①取組開始前の状況や課題

遊休農地の利用集積へ向けて

- 令和2年度、同地区において遊休農地の利用集積を進めるため、畠地を中心とした解消指導・担い手へのマッチング活動を実施。2年度は、14筆（76.57a）の解消と集積が行われた。

市内の遊休農地発生状況

- 市内の遊休農地面積は、25.3ha（H30）から16.3ha（R2）と年々減少傾向にある。
- しかし、農業従事者の高齢化・後継者不足で、管理されなくなった畠地が今後も増加していくことが懸念される。

畠地の集積へ向けた課題

- 担い手への集積は、71.5%（H30）から77.5%（R2）と進んでいるが、田の集積のみが進んでおり、畠の集積が困難である。
- 地域の担い手へ、畠を管理してほしい要望が多く寄せられている。しかし、小区画の農地については、大型機械が入らないため、借受に至らないことが多く、その後の遊休化が課題となっている。

②取組内容

遊休農地所有者への活動周知

（令和3年4月）

- 一団の遊休化した畠地（500m²以上）の所有者に対し、地域の担い手の借受意向を周知し、昨年度に引き続き、同地区内での解消・集積を進めた。

中間管理機構を利用して担い手へ

（令和3年5月～11月）

- 解消については、土地所有者が貸せる状態にまで整備を実施。解消後、担い手へ5筆（30.21a）を10年間の権利設定を行い、集積に繋がった。

解消後の農地
作付け状況

← 小麦

↓ キャベツ



③今後の展開と方向性

市内全域への活動展開へ向けて

- 令和2・3年度と実施し、土地所有者からは「解消には手間・労力がかかるが、草の管理をしなくてもいい」と好評を得ており、協力いただける方が増えてきている。
- 鹿野地区のみでなく、実施地域の拡大を検討するなど、活動の展開を図る。

関係機関との情報共有

- 農事改良組合長、農業委員、担い手、JA等と集まり、現状や課題などを共有。今後について意見交換をする場を設ける。